



奨学資金借用申込書

兼 借用証書

(様式貸付02号)

一般財団法人 静岡県教職員互助組合 様

平成 年 月 日

下記のとおり申込みますので、貸付をお願いします。
貸付を受けたうえは、静岡県教職員互助組合の貸付に関する規定を遵守し、この借入金の弁済の履行について一切の責任を負うことはもとより、退職時に弁済が未完了のときは、一括清算いたします。
なお、退職金が支給される場合には、その残高については退職金を充当することに承諾いたします。

組合員(借受人)記入欄	所属所コード				組合員番号							
	所属所名				TEL ()							
	フリガナ				職名							
	組合員氏名(自署)				加入年月							
	氏名				S H 年 月							
	氏名				生年月日							
	氏名				S H 年 月 日							
	氏名				給料月額(本俸)							
	氏名				円							
	氏名				円							
送金先	金融機関コード	支店コード	科目	口座番号			口座名義(カタカナ)					
	銀行 信用金庫 労働金庫 農協	支店	普通									
	借用金額(月額)		借用期間									
	万円		平成 年 月 ~ 平成 年 月 (か月)									
※下段は延長・増額希望金額		※下段は延長・増額希望期間										
万円		平成 年 月 ~ 平成 年 月 (か月)										
奨学者に関する事項	フリガナ氏名				続柄							
	学校名											
	該当に○印				新規			延長			増額	
所属所記入欄	上記の記載事項は、事実と相違ないことを証明し、貸付は適当であることを認めます。											
	平成 年 月 日											
	所属所長氏名						職印					
互助組記入欄	貸付実行日			貸付番号			調査			受付日		
	裁定											

(特記事項)

- 貸付利率は、年利1.80%とし、財務大臣が定める財政融資資金預託金利率等により変動する場合があることに同意するものとする。
ただし、送金期間中は無利息とする。
- 借受人が組合員としての資格を喪失したときは未償還額の全額を一括清算するものとし、互助組合が指定する期日までに清算を行わない場合は、その元金に対して民法で定める割合の遅延損害金を支払うものとする。

奨学資金のご案内

1 奨学資金の概要

(1) 貸付事由等について

貸付事由	申込資格	申込締切日→審査日→送金日	添付書類
組合員本人、組合員の子及び兄弟姉妹の高校、大学の学資資金が必要なとき	加入後1か月以上	28日→1日→毎月5日	入学時…合格通知書又は入学許可書の写し 在学中…在学証明書の写し

(2) 送金額及び送金期間について

学 校	送金額	送金期間
高等学校	月額1万円～5万円	学則に定める最低修学年限以内
大学及びこれに準ずる学校	月額2万円～10万円	
大学院	(1万円単位)	

(3) 返済方法について

- ア 返済は、送金終了月の翌月から開始となります。(組合員本人の給与から控除)
- イ 返済方法は、元利均等償還とし、返済回数は240回(20年)以内とします。
- ウ ボーナス返済を併用してご利用いただけますが、他の貸付を含めて、1口に限りません。
- エ 送金終了後に、返済方法の確認をします。

2 貸付利率について

貸付利率は、年利1.80%とし、財務大臣が定める財政融資資金預託金利等により変動する場合があります。

ただし、送金期間中は無利息です。

3 「奨学資金借用申込書兼借用証書」の記入について

- (1) 貸付実行日(送金日)をもって、「金銭借用証書」に代えますので、氏名記入欄は申込人が必ず自署で記入し、押印してください。(スタンプ式の印は不可)
- (2) 給料月額、教職調整額を含まない額を記入してください。
- (3) 送金先は、組合員本人(借受人)又は奨学者名義の口座に限りません。
- (4) 借用金額(送金月額に送金月数を乗じた額)に応じた「収入印紙」を貼付し、申込みと同じ印で消印をしてください。

4 申込締切日及び送金日について

- (1) 4月、12月、3月の28日締切りはありません。
- (2) 締切日が土・日曜日、祝日の場合は、前日とします。
- (3) 送金日(貸付日)が金融機関休業日の場合は、翌営業日とします。

5 注意事項

- (1) 添付書類は、貸付審査において必要と判断した場合は、定められたものの他に書類の提出を求める場合があります。
- (2) 「奨学資金借用申込書兼借用証書」は、弁済が終了した後においても返還いたしません。



奨学資金借用申込書

兼 借用証書

(様式貸付02号)

一般財団法人 静岡県教職員互助組合 様

平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日

下記のとおり申込みますので、貸付をお願いします。
貸付を受けたうえは、静岡県教職員互助組合の貸付に関する規定を遵守し、この借入金の弁済の履行について一切の責任を負うことはもとより、退職時に弁済が未完了のときは、一括清算いたします。
なお、退職金が支給される場合には、その残高については退職金を充当することに承諾いたします。

組合員（借受人）記入欄	所属所コード				組合員番号							
	0000322111				00123456							
	所属所名				静岡市立○○小学校				職名		教諭	
	フリガナ				ゴジョマル タロウ				加入年月		S H ○○年 4月	
	組合員氏名 (自署)				氏名		互助丸 太郎		生年月日		S H ○○年 10月 1日	
	金融機関コード				支店コード		科目		口座番号		口座名義(カタカナ)	
	0149				111		銀行		1234567		ゴジョマル ダイスケ	
	送金先				静岡 県庁 支店 普通		銀行		1234567		ゴジョマル ダイスケ	
	借用金額(月額)				10万円		借用期間		平成 ○年 4月 ~ 平成 ○年 3月 (48か月)		※下段は延長・増額希望金額 万円	
	奨学者に関する事項				フリガナ氏名		ゴジョマル ダイスケ		続柄		長男	
				学校名		静岡葵大学		最低修学期間内で借用期間を選択できる。				
				該当に○印		新規		延長		増額		
所属所記入欄				上記の記載事項は、事実と相違ないことを証明し、貸付は適当であることを認めます。								
				平成 ○○年 ○月 ○日		所属所長氏名		清水 太郎		職印		
				事務取扱者氏名		浜松 あおい		印		浜松		
記互助入組欄				貸付実行日		貸付番号		調査		受付日		
裁定				送金月額(1万円単位)を記入する。高校1~5万円 大学2~10万円								

(特記事項)

- 貸付利率は、年利1.80%とし、財務大臣が定める財政融資資金預託金利率等により変動する場合があることに同意するものとする。
ただし、送金期間中は無利息とする。
- 借受人が組合員としての資格を喪失したときは未償還額の全額を一括清算するものとし、互助組合が指定する期日までに清算を行わない場合は、その元金に対して民法で定める割合の遅延損害金を支払うものとする。